

神崎市観光協会会員募集

神崎市観光協会は、平成24年1月26日に発足し、「神崎市の観光資源の開発と振興を図り、文化厚生の上昇に資し、観光客の誘致、産業の発展と地域の活性化に寄与すること」を事業の目的としており、この目的を達成するために次の各種事業に取り組んでいます。

<取り組み事業>

- ①観光地創造事業（誘致宣伝、観光振興、特産品等開発、文化財等保存等の事業）
- ②郷土芸能等育成保存事業
- ③物販品販売事業（高取山農産物販売所、吉野ヶ里遊学館）
- ④証紙販売事業（収入印紙、県証紙等）
- ⑤受託事業（脊振山村広場、高取山公園、神崎駅北口駐車場等の指定管理者）



くねんワッ

現在、神崎市観光協会では新たな発足に伴い組織強化を図るため、この趣旨に賛同していただける個人、法人及び団体会員を募集しています。会員となっただけの場合は、申込書の提出をお願いします。

また、お知り合いの方にもご紹介いただければ幸いです。今後とも神崎市観光協会へのご理解とご協力をお願いします。



くねんニャン

記

1. 年会費（1口…1,000円）

個人：1口以上 法人及び団体会員：3口以上

2. 申込方法 下記申込書に記入をし、提出してください。

3. 会費納入方法 ①観光協会窓口で納入
②下記口座に振り込み（振込み手数料については、ご負担ください。）

佐賀銀行 神崎支店 （普）3014156

かんざきしんこうきょうかい かいちょう しま ふじお
神崎市観光協会 会長 島 富士男

4. 提出・問い合わせ先 神崎市観光協会事務局（商工観光課内）

☎0952-37-0107 FAX0952-52-1120

神崎市観光協会会員加入申込書

平成 年 月 日

会員区分	氏名（法人・団体名）	口数	郵便番号・住所	電話番号
個人	（フリガナ）			
法人・団体				

※会員区分のいずれかに○をつけてください。